

平成 27 年度
科学研究費助成事業－科研費－
公募要領等について

【主な説明内容】

1. 科研費の公募要領について

- 科研費の公募要領について
- 科研費に応募するには
- 応募書類の提出(送信)期限
- 応募に当たり研究機関が行うべき主な事項
- 応募に当たり研究者が行うべき主な事項

2. 公募要領の主な変更点等について

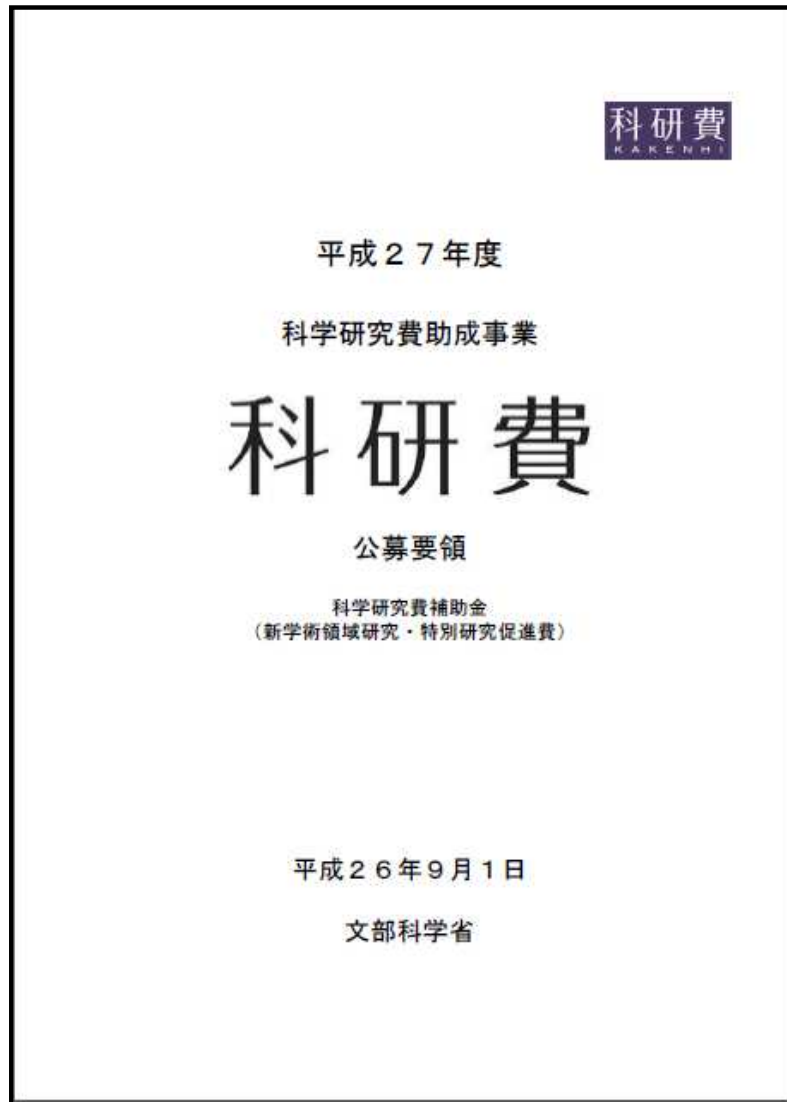
- (1). 文部科学省公募分、日本学術振興会公募分に共通する事項
 - 「系・分野・分科・細目表」の一部変更について
- (2). 文部科学省公募分に関する事項
 - 新学術領域研究(研究領域提案型)の変更点について
- (3). 日本学術振興会公募分に関する事項
 - 基盤研究(A・B)(海外学術調査)の審査希望分野について
 - 基盤研究(B・C)(特設分野研究)の応募に係る留意事項
 - 研究計画最終年度前年度の応募について
 - 時限付き分科細目の応募に関する留意事項について

1. 科研費の公募要領について

- 科研費の公募要領について
- 科研費に応募するには
- 応募書類の提出(送信)期限
- 応募に当たり研究機関が行うべき主な事項
- 応募に当たり研究者が行うべき主な事項

○科研費の公募要領について（1）

- 公募要領は、「科研費の応募・申請に関するルール」
- 毎年度、変更点があるので、必ず内容を確認してください。



【科研費の公募要領の構成】

- ・科研費制度の概要
- ・公募の内容
- ・応募する研究者に対する注意事項（応募資格や重複制限等）
- ・応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法
- ・既に採択されている研究者に対する注意事項
- ・研究機関の担当者向けの注意事項

○科研費の公募要領について（2）

別冊

科研費
K A R E N H I

平成27年度

科学研究費助成事業

科研費

公募要領

特別推進研究、基盤研究（S・A・B・C）
挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）

（応募書類の様式・記入要領）

平成26年9月1日

独立行政法人日本学術振興会

(<http://www.jsps.go.jp/>)

【科研費の公募要領の構成（別冊）】

- ・各種目の研究計画調書、作成・記入要領
- ・Web入力項目（科研費電子申請システムに直接入力する項目）の作成・入力要領、画面イメージ

※公募要領は文部科学省及び日本学術振興会のホームページに掲載しています。

文部科学省分：

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/main5_a5.htm

日本学術振興会分：

<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>

○科研費の公募要領について（3）

【平成26年9月1日に公募を開始した種目】

○新学術領域研究（研究領域提案型）

→文部科学省から公募

○特別推進研究、基盤研究（S・A・B・C）、
挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）

→日本学術振興会から公募

本パートでの主な説明
対象

○研究成果公開促進費

→日本学術振興会から公募

→資料5を参照

※すべて異なる公募要領なので注意してください。

※研究活動スタート支援、奨励研究は、別に公募予定。

（参考）昨年度の公募時期…研究活動スタート支援：3月1日、奨励研究：10月1日

○科研費に応募するには

○公募要領に基づき、科研費応募資格を有する研究者が研究代表者となり、研究計画調書（応募書類）を作成し、所属する研究機関を通じて、科研費電子申請システムにより提出する必要があります。

【応募に当たって、科研費電子申請システムを利用する種目】

新学術領域研究（研究領域提案型）、特別推進研究、基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）、研究活動スタート支援

【応募に当たって、科研費電子申請システムを利用しない種目】

奨励研究、研究成果公開促進費

○応募書類の提出（送信）期限等

（公募要領 P 1 0（文科） P 1 0（学振））

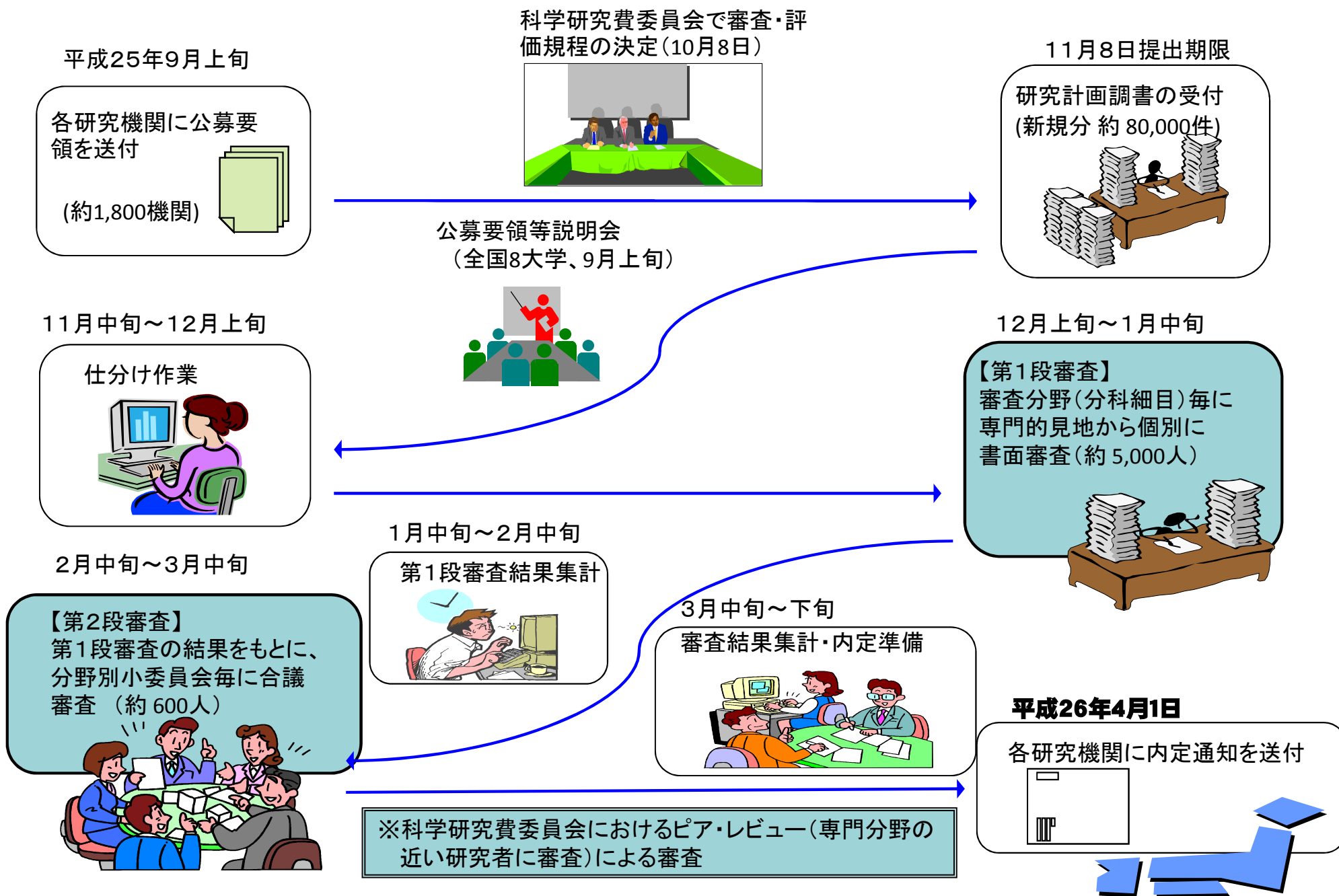
「応募書類の提出（送信）期限は、下記のとおりです。この期限より後に提出（送信）があっても受理しませんので、時間に十分余裕を持って提出（送信）してください。

また、応募書類の提出（送信）後に、研究計画調書の訂正、再提出を行うことはできません。

日 時	研究代表者が行う手続き	研究機関が行う手続き
<p>平成26年9月1日～ 公募開始</p> <p>※平成27年度公募に係る科研費電子申請システムでの入力は9月上旬より可能となる予定。</p> <p>11月10日（月） 午後4時30分 提出期限</p>	<p>①応募書類の作成 （所属する研究機関から付与されたe-Radの「ID・パスワード」により、科研費電子申請システムにアクセスし作成）</p> <p>↓</p> <p>②所属する研究機関に応募書類を提出（送信） （当該研究機関が設定する提出（送信）期限までに提出（送信））</p>	<p>【必要に応じて行う手続】</p> <p>①e-Rad運用担当からe-Radの研究機関用のID・パスワード」を取得（既に取得済の場合を除く） ※ID・パスワードの発行に2週間程度必要。</p> <p>②e-Radへの研究者情報の登録等</p> <p>③研究代表者に「ID・パスワード」を発行（既に発行済みの場合を除く）</p> <hr/> <p>④ガイドラインに基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出 （提出期限：10月7日（火））</p> <hr/> <p>⑤応募書類の提出（送信）</p>

○基盤研究等の公募から内定までの流れ(H26年度分実績)

※「基盤研究等」……「基盤研究(A・B・C)(一般)」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究(A・B)」



○応募に当たり研究機関が行うべき主な事項（1）

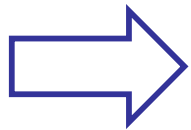
（公募要領P41（文科）、P64（学振））

(1)「研究機関」としての要件と指定・変更の手続き

①研究者が、科研費に応募するためには、「研究機関」に所属していることが必要です。ここで言う「研究機関」とは、科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条において、

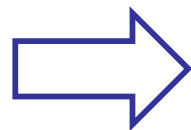
- 1)大学及び大学共同利用機関
- 2)文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
- 3)高等専門学校
- 4)文部科学大臣が指定する機関

という4類型が定められています。



4)に該当する機関が、研究機関の名称等の変更等を予定している場合には、その内容を速やかに文部科学省研究振興局学術研究助成課に届け出てください。

②研究者が科研費による研究活動を行うためには、研究機関は、以下の要件を満たさなければなりませんので御留意ください。



全ての機関が、以下の要件を満たしているか確認してください。

- ① 科研費が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること
- ② 科研費が交付された場合に、機関として科研費の管理を行うこと

○応募に当たり研究機関が行うべき主な事項（2）

（公募要領P41（文科）、P64（学振））

(2) 所属する研究者の科研費応募資格の確認

○所属する研究者が科研費に応募しようとする場合、下記の点を満たさなければなりませんので、十分に確認してください。

- ① 応募時点において、所属する研究機関から、次のア、イ及びウの要件を満たす研究者であると認められ、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者であること。



<要件>

- ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること
- イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）
- ウ 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する場合を除く。）

- ② 科研費やそれ以外の競争的資金で、不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、平成27年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないこと

○応募に当たり研究機関が行うべき主な事項（3）

（公募要領P42（文科）、P65（学振））

(3) 研究者情報の登録(e-Rad)

○科研費に応募しようとする研究代表者、研究分担者及び連携研究者は、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている者でなければなりません。

【参考】 [e-Rad研究者情報登録画面]

登録状態	機関所属 ▼ 事由 転出()
退職日	<input type="text"/> この研究者が実際に退職する(した)日を入力します。例) 2013/03/31
科研費応募資格	<input checked="" type="checkbox"/> 資格あり この研究者があなたの研究機関において科学研究費助成事業への応募資格を持つと判断する場合にはチェックを入れます。 ・このチェックを入れることによって、科学研究費助成事業への応募が可能となります(ログイン直後の画面へ科研費システムへのリンクが表示されるようになります)。 ・応募資格を認めるか否かについては、公募要領等に示している要件を元に各機関で判断を行ってください。
	<input type="radio"/> 委任先にならない <input checked="" type="radio"/> 委任先になる この研究者にとって、あなたの研究機関が「主たる研究機関」となる場合にはチェックを入れます。

研究者が応募書類を作成できるようにするには、応募資格を確認した後、このチェックボックスにチェックを入れる必要があります。

○応募に当たり研究機関が行うべき主な事項（４）

（公募要領P43（文科）、P65（学振））

（４）e-RadのID・パスワードの確認

○研究機関は、応募を予定している研究者でID・パスワードを有していない者がいる場合には、e-Radに研究者情報を登録してください。

①研究機関用のID・パスワードの取得について

研究機関用のID・パスワードを取得されていない場合には、まず、e-Radポータルサイトより登録様式をダウンロードし、書面により登録申請を行ってください。

→ ID・パスワードの取得については、e-Radホームページ
(<http://e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>) で確認。

②応募を予定している研究者に対するID・パスワードの付与

各研究者のID・パスワードは、e-Radに研究者情報を登録することにより発行されます。

→発行方法は、e-Radホームページ (<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/manual/index.html>) で確認。

※ID・パスワードの付与の際、決して他者に漏えいすることがないように厳格な管理をするよう研究者に周知してください。

※一度付与した研究者のID・パスワードは研究機関を異動しても使用可能ですが、既に研究者情報が登録されている者であっても、登録内容（「所属」「職」等）に修正すべき事項がある場合には、正しい情報に更新する必要があります。

※余裕を持って、早めに登録を済ませてください。

○応募に当たり研究機関が行うべき主な事項（5）

（公募要領P43（文科）、P66（学振））

(5)「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出

○「応募を予定している研究代表者又は研究分担者が所属する研究機関」及び「平成27年度も科研費の継続課題の研究代表者又は研究分担者が所属する予定の研究機関」が作成・提出する書類として、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」を提出してください。

- ①チェックリストは、平成26年10月7日（火）までにe-Radにより提出してください。
（平成26年4月以降に既に提出している場合は、あらためて提出する必要はありません。）
- ②チェックリストの提出がない場合には、当該研究機関に所属する全ての研究者の応募が認められません。
- ③e-Radを使用したチェックリストの提出方法や様式等については、別途、文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室から、平成26年8月8日付けで、各研究機関（e-Radに登録された事務代表者のメールアドレス）宛に電子メールで通知しております。
- ④チェックリストを提出した後、科研費電子申請システムに当該チェックリストの提出状況が反映されるまで概ね1週間かかりますので、余裕をもって提出してください。

【問い合わせ先】（ガイドラインの様式・提出等について）

文部科学省 研究振興局 振興企画課 競争的資金調整室 e-mail: kenkyuhi@mext.go.jp

【URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1324571.htm

○応募に当たり研究機関が行うべき主な事項（6）

（公募要領P44（文科）、P67（学振））

（6）その他

①公募要領の内容の周知

②研究分担者承諾書の確認

研究代表者が作成した研究計画調書に記載されている研究分担者について、研究代表者が徴した研究分担者承諾書を確認してください。

③応募書類の確認

応募書類が所定の様式と同一規格であるか確認してください。

④応募書類の提出

※研究成果報告書の提出

研究期間が終了しているにも関わらず、研究成果報告書を理由なく提出しない場合には、科研費の交付等が行われませんので、研究成果報告書を必ず提出してください。

○応募に当たり研究者が行うべき主な事項（１）

（公募要領P 2 2、2 3（文科）、P 1 5、1 6（学振））

（１）応募資格の確認

○自身が科研費の応募資格を有しているか所属する研究機関等を確認してください。
→応募資格は、スライドP11参照

（２）研究者情報登録の確認（e-Rad）

○e-Radに登録されている研究者情報を確認してください。

→自身の研究者情報が登録されていなかったり、登録内容が正しくない場合は、所属する研究機関に確認してください。（「研究分野」など、一部の情報については、自身で修正可能。）

（３）e-RadのID・パスワードの取得

○e-RadのID・パスワードを取得していない場合には、所属する研究機関からID・パスワードの付与を受けてください。

→※ID・パスワードが他者に漏えいすることがないように厳格な管理をしてください。

※一度付与した研究者のID・パスワードは研究機関を異動しても使用可能ですが、既に研究者情報が登録されている者であっても、登録内容（「所属」「職」等）に修正すべき事項がある場合には、正しい情報に更新する必要があります。

※余裕を持って、早めに登録を済ませてください。

○応募に当たり研究者が行うべき主な事項（2）

（公募要領P24（文科）、P17（学振））

（4）重複制限の確認

【重複制限の基本的な考え方】

- 限られた財源でできるだけ多くの優れた研究者を支援できるよう考慮する。
- 各研究種目の審査体制を踏まえ、応募件数が著しく増えないよう考慮する。
- 制限の設定に当たっては、主として、研究計画の遂行に関してすべての責任を持つ研究代表者を対象とするが、研究費の額が大きい研究種目など一部のケースでは研究分担者も対象とする。
- 以上を踏まえ、科研費の「研究種目」の目的・性格等を勘案し、個々に応募制限又は受給制限を使い分けて重複制限を設定する。



- ・「重複応募」に係る制限、「受給」に係る制限、研究代表者、研究分担者の違いなどにより複数のルールがあります。
- ・希望する研究種目への応募や、受給ができないことにならないよう、応募書類を作成する前に、応募しようとする研究種目への応募が可能かどうか、「重複制限」のルールを十分確認してください。

○応募に当たり研究者が行うべき主な事項（3）

【重複制限一覧表の見方について】

例) 基盤研究(C) (一般)の新規課題の代表者又は継続課題の代表者として乙欄の研究種目に新規課題を応募する場合

1-1)「研究代表者(新規・継続)(甲欄) → 研究代表者(乙欄)」型

乙欄		特別推進研究	基盤研究S	基盤研究A		基盤研究B			基盤研究C		若手研究A	若手研究B	新学術領域研究			挑戦的萌芽研究
				一般	海外学術調査	一般	海外学術調査	特設分野研究	一般	特設分野研究			研究領域提案型			
													総括班	計画研究	公募研究	
甲欄		新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	
		代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
基盤研究C	一般	新規	代表者	□	×	×	★	×	★	—	×	×				×
	一般	継続	代表者	□	▲	▲	★	▲	★	—	▲	▲				▲

空欄: 基盤研究(C) (一般)、乙欄双方の研究課題とも応募可

×: 基盤研究(C) (一般)の新規研究課題に応募する場合には、乙欄の研究課題に応募できない

▲: 乙欄の研究課題に応募できない

□: 基盤研究(C) (一般)、乙欄双方の研究課題とも応募可だが、特別推進研究が採択された場合には、特別推進研究のみ実施できる

★: 原則として重複応募は認めない(明らかに異なる2つの研究を同一年度内に行う必要がある場合を除く)

—: 基盤研究(C) (一般)には、一つの研究課題にのみ応募できる(継続研究課題を有する場合は、基盤研究(C) (一般)の新規研究課題に応募できない)

2. 公募要領の主な変更点等について

(1). 文部科学省公募分、日本学術振興会公募分に共通する事項

○「系・分野・分科・細目表」の一部変更について

○「系・分野・分科・細目表」の一部変更について

(公募要領P77(文科)、42(学振))

○時限付き分科細目「**統合栄養科学**」について、分野「複合領域」分科「生活科学」細目「食生活学」に**分割Bとして追加**しました。

複合領域	生活科学	1703	食生活学	A	[食品と調理] (1)調理と加工、(2)食品と貯蔵、(3)食嗜好と評価、(4)食素材、(5)調理と機能性成分、(6)フードサービス、(7)食文化、(8)テクスチャー、(9)咀嚼・嚥下
				B	[統合栄養科学] (10)食と栄養、(11)機能性食品、(12)分子代謝学、(13)栄養疫学、(14)臨床栄養学
				C	[食生活と健康] (15)食教育、(16)食習慣、(17)食行動、(18)食情報、(19)保健機能食品、(20)食と環境、(21)食生活の評価、(22)フードマネージメント

※上記に加え、キーワードの見直しを行っています。応募細目やキーワードを改めて確認してください。

2. 公募要領の主な変更点等について

(2). 文部科学省公募分に関する事項

○新学術領域研究(研究領域提案型)の変更点について

○新学術領域研究（研究領域提案型）の主な変更点について（1）

＜改正の経緯・趣旨＞

平成26年5月の科学技術・学術審議会学術分科会「学術研究の推進方策に関する総合的な審議について」（中間報告）では、「学術研究がイノベーションの源泉として、「挑戦性、総合性、融合性、国際性」といった現代的な要請に着目しつつ、学術研究の多様性を進化させ、卓越した知の創出力を強化し、学術研究の本来的な役割を最大限果たせるようにする」ことが強く要請されており、異分野融合や共同研究の推進等により、新たな学術領域を創出・発展させることがますます重要となっています。

新学術領域研究（研究領域提案型）においては、これまでの成果、審査経験とこうした我が国の学術研究の動向を踏まえつつ、より新学術領域研究に相応しい提案をエンカレッジする視点から、科学研究費補助金審査部会において、審査方法等の改善・充実に向けた検討を行いました。

平成27年度の公募では、これまでの新学術領域研究（研究領域提案型）の趣旨を踏まえつつ、公募の対象、審査希望区分、領域計画書の項目等を具体化・明確化するための改正を行いました。

また、併せて、審査の充実・効率化も重視しつつ、優れた提案が採択されるよう、審査体制の充実、きめ細かい審査手法を検討・導入をする予定です。

○新学術領域研究（研究領域提案型）の主な変更点について（2）

（公募要領P12（文科））

○公募の「対象」を具体化、明確化しました。

【平成26年度公募】

次のいずれかに該当する革新的・創造的な学術研究の発展が期待される研究領域であって、協同して推進する複数の研究者で構成される研究グループの有機的な連携の下に領域の学術水準の向上を図るもの。

- ・多様な研究者による新たな視点や手法による共同研究等の推進により、当該研究領域の新たな展開を目指すもの。
- ・異なる学問分野の研究者が連携して行う共同研究等の推進により、当該研究領域の発展を目指すもの。
- ・既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指すもの。
- ・当該領域の研究の発展が他の研究領域の研究の発展に大きな波及効果をもたらすもの。
- ・学術の国際的趨勢等の観点から見て重要であるが、我が国において立ち遅れており、当該領域の進展に格段の配慮を必要とするもの。

※過去に、「新学術領域研究（研究領域提案型）」又は他の研究費において採択された研究領域が、それまでの成果を踏まえ更なる発展を目指す研究領域の提案も可能。



【平成27年度公募】

革新的・創造的な学術研究の発展が期待される研究領域であって、多様な研究グループによる有機的な連携の下に新たな視点や手法による共同研究等の推進により、①既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指すもの、又は②当該領域の格段の発展・飛躍的な展開を目指すもので、次の要件を満たすもの。

①もしくは②のいずれかに該当するもので、
1)～3)のすべての要件も満たすもの
ただし、4)については、該当する場合のみ

- 1) 基礎研究分野(基礎から応用への展開を目指す分野を含む。)であって、複数の分野にまたがる新たな研究領域の創成・発展が期待されるもの。
- 2) 国際的な優位性を有する(期待される)もの、又は我が国固有の分野もしくは国内外に例を見ない独創性・新規性を有する(期待される)もの、又は学術の国際的趨勢等の観点から見て重要であるが、我が国において立ち遅れており、当該領域の進展に格段の配慮を必要とするもの。
- 3) 研究事業終了後に十分な成果及び学術的又は社会的な意義・波及効果等をもたらすことが期待されるもの。
- 4) 過去に「新学術領域研究(研究領域提案型)」又は他の研究費において採択された研究領域を更に発展させる提案については、当該研究費で期待された成果が十分に得られており、それまでの成果を踏まえ、更に格段の発展・飛躍的な展開を図る内容となっているもの。

○新学術領域研究（研究領域提案型）の主な変更点について（3）

（公募要領P14（文科））

○審査希望区分の選択方法を変更しました。（区分の明確化、理工系の小区分の廃止）

【平成26年度公募】

- 「人文・社会（人社）」、「理工」、「生物」、「人社・理工」、「人社・生物」、「理工・生物」、「人社・理工・生物」から必ず1つ選択。
- なお、「理工」については、「数物系科学」「化学」「工学」のうちから関係が深いと思われる区分を1つ又は複数選択。



【平成27年度公募】

- 「系・分野・分科・細目表」に基づき、審査を希望する区分を以下のうちから必ず1つ選択。
 - 「人文・社会系」：主として、「人文社会系」の複数の分科にまたがるもの
 - 「理工系」：主として、「理工系」の複数の分科にまたがるもの
 - 「生物系」：主として、「生物系」の複数の分科にまたがるもの
 - 「複合領域」：主として、「総合系」の複数の分科にまたがるもの、又は上記の「系」の2つ以上にまたがるもの（1つの系を主とするものは除く。）、又は既存の学問分野の枠に収まらない融合領域の創成を目指すもの

※なお、上記の区分は、審査の体制を示しているものであり、分野の融合をこれらに限定したり、当該分野を固定化したりすることや、更なる分野の融合を妨げる趣旨ではありません。

○新学術領域研究（研究領域提案型）の主な変更点について（４）

（公募要領（別冊）（文科））

○これらの変更点を踏まえ、「領域計画書」の構成を変更しました。

【平成26年度公募】

【平成27年度公募】

1. 領域の目的等

- （１）目的
- （２）応募領域に関連する国内・国外の研究動向等
- （３）準備状況等
- （４）その他

2. 領域推進の計画・方法

- （１）領域推進の計画の概要
- （２）各計画研究（総括班を除く）の研究組織及び研究内容の概要
- （３）公募研究の役割
- （４）研究支援活動の必要性

3. 領域マネジメント

- （１）総括班の役割、研究組織及び活動内容
- （２）領域代表者の領域推進に当たってのビジョン及びマネジメント実績

4. 研究経費の妥当性

5. 主要研究業績

1. 領域の目的等

（１）目的

- 1) 研究の学術的背景
- 2) 対象とする学問分野
- 3) 本領域の重要性・発展性
- 4) 研究期間終了後に期待される成果等
- 5) 過去に新学術領域研究等に採択された研究領域を更に発展させる提案については、期待された成果が十分得られているか、更に格段の発展・飛躍的な展開を図る内容となっているか

（２）準備状況等 （３）その他

2. 領域推進の計画・方法

（１）領域推進の計画の概要

（２）領域マネジメント体制

- 1) 領域代表者を中心とした領域推進に十分貢献できる研究者による有機的な連携体制
- 2) 領域代表者の領域推進に当たってのビジョン及びマネジメント実績
- 3) 総括班、各研究組織の役割及び活動内容等

（３）領域推進の計画・方法の妥当性

- 1) 領域及び計画研究の具体的な達成目標
- 2) 1) を実現する具体的な計画・方法
- 3) 国際的なネットワークの構築、国内外の優れた研究者の協働、海外の研究機関との連携、国内外への積極的な情報発信などの取組
- 4) 各計画研究（総括班を除く）の研究組織及び研究内容の概要
- 5) 公募研究の役割

3. 研究経費の妥当性

4. 主要研究業績

○新学術領域研究（研究領域提案型）の主な変更点について（5）

（公募要領（別冊）（文科））

○その他、「領域計画書」の以下の点を変更しました。

○社会的発展可能性に関する記述について

社会的な発展可能性に関する記述については、独立した記述欄（Web入力項目）を設置（記述は該当する場合のみ）。

記述内容は今後、研究成果等を最大限把握・活用するための各府省における取組等に活用。（審査の対象外）

○年間の応募研究経費の総額が、応募上限の目安である3億円を超える場合

年間の応募研究経費の総額が、応募上限の目安である3億円を超える場合は、年度ごとに3億円を超える理由の記述が必要。

○これらの改正点を踏まえ、今後、「審査の観点」等について改正を予定しております。10月上旬を目途に「審査要綱」を改正する予定ですので、文科省ホームページ（http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1284403.htm）をご確認ください。

2. 公募要領の主な変更点等について

(3). 日本学術振興会公募分に関する事項

○基盤研究(A・B)(海外学術調査)の審査希望分野について

○基盤研究(B・C)(特設分野研究)の応募に係る留意事項

○研究計画最終年度前年度の応募について

○時限付き分科細目の応募に関する留意事項について

○基盤研究（A・B）（海外学術調査）の審査希望分野について

（公募要領P32（学振））

○基盤研究（A・B）（海外学術調査）の審査希望分野のうち理工を変更しました。

【平成26年度公募】

理工	⑨ 数物系科学A（地球惑星科学）
	⑩ 数物系科学B（数学、物理学等 数物系科学Aに該当しないもの）
	⑪ 化学
	⑫ 工学



【平成27年度公募】

理工	⑨ 数物系科学
	⑩ 化学
	⑪ 工学A（建築学）
	⑫ 工学B（工学Aに該当しないもの）

○基盤研究（B・C）（特設分野研究）の応募に係る留意事項

（公募要領P13、32、60～62（学振））

- 「特設分野研究」は、審査希望分野の分類表である「系・分野・分科・細目表」とは別に平成26年度公募から新たに設けた審査区分です。

○平成27年度公募では以下の分野を公募します。

＜採択予定課題数：分野ごとに30件以内（厳選されたもの）＞

〔平成26年度設定分野〕※応募可能な研究期間：3～4年間

「ネオ・ジェロントロジー」「連携探索型数理科学」「食料循環研究」

〔平成27年度設定分野〕※応募可能な研究期間：3～5年間

「紛争研究」「遷移状態制御」「構成的システム生物学」

- 「系・分野・分科・細目表」から審査希望分野を選択することが可能な研究課題は、「特設分野研究」への応募は避けてください。

【応募に当たっての留意事項】

- ・各分野の設定は5年間、公募期間は分野設定年度から3年度目までとし、公募期間初年度で応募可能な研究期間は3年～5年間、公募期間2年度目は3年～4年間、公募期間3年度目は3年間となる。
- ・審査に当たっては必要に応じて、研究代表者から追加資料の提出を求められることがある。
- ・採択者を対象に、研究代表者交流会を開催。

○基盤研究（B・C）（特設分野研究）の応募に係る留意事項

（公募要領P13、32、60～62（学振））

審査方式について

○基盤研究（B）と基盤研究（C）を区分せずに審査します。

○書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施します。

○応募件数が多数の場合、あらかじめ概要版等による書面審査を行ったうえで、合議審査対象課題を選定することがあります。

審査結果の開示について

○合議審査対象課題で採択されなかった課題については、開示を希望している場合に限り、書面審査の結果と併せて「審査結果の所見」を電子申請システムにより開示する予定です。

○研究計画最終年度前年度の応募について

(公募要領P 19～20 (学振))

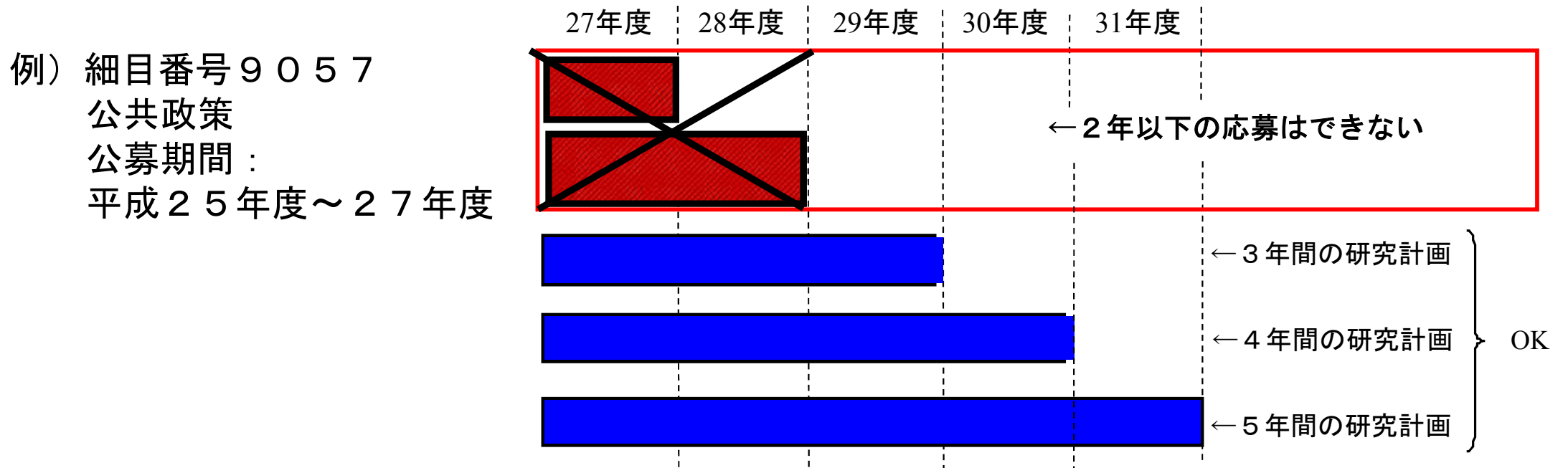
- 最終年度前年度応募が可能となるのは、研究期間が4年以上で、平成27年度が研究期間の最終年度に該当する研究課題（継続研究課題）です。
- 最終年度前年度に新たに応募することができる研究種目は、「特別推進研究」、
「基盤研究（基盤研究（B・C）（特設分野研究）を除く。）」です。ただし、「若手研究（A・B）」の研究課題を基に、新たに応募することができる研究種目は「基盤研究」のみとなります。
- 最終年度前年度応募により採択された場合、その基となった継続研究課題の平成27年度の科研費は原則として交付されません。交付された場合であっても全額返還することとなりますので、新規応募研究課題の経費には予め当該継続研究課題の実施に必要な経費を含めて計上してください。
- 研究代表者は、当該継続研究課題の研究成果報告書を提出しなければなりません。（提出期限は平成28年6月30日）

○時限付き分科細目の応募に関する留意事項について

(公募要領P32、P38～39 (学振))

「時限付き分科細目」は基盤研究 (C) にのみ適用される分科細目であり、「公募期間」のみ応募を受け付けています。

- 例えば、「公募期間」が平成25年度から平成27年度の「細目番号9057・公共政策」であれば、平成27年度公募まで新規課題の公募を行うということになります。
- つまり、「公募期間」はあくまで公募を行う期間であり、必ずしもこの期間内に研究を終わらせなければならないということではありません。



※なお、公募期間については、見直しが行われる場合があります。